

木曽岬町自主運行バス車両リース契約仕様書

1. 総則

木曽岬町自主運行バス車両（以下、「リース車両」という。）について、木曽岬町（以下「甲」という。）とリース業者（以下「乙」という。）とのリース契約を交わすものである。リース車両は、下記に定める諸元及び各部構造を満たす新車とする。

- 1.1 乙は契約にあたりこの仕様書を了承し、疑義等については、甲と協議を行い、内容を十分に熟知した上で契約を行うこととし、契約後の一切の疑義は甲の解釈に従うものとする。
- 1.2 乙は、契約後、仕様書の詳細について、甲と協議を行い、製作承認図、デザイン等を甲に提出し、甲の承認を得た上で製作、購入等に着手すること。
- 1.3 乙は、製作にあたり、本仕様書に記載されていない事項が必要になった場合または疑義が生じた場合については、速やかに甲と協議するものとし、受注者の一方的な解釈によることなく、甲の指示を受けること。

2. 車両の条件等

下記に記載する付属品等取付け装置及び収納装置は、付属品を安全確実に積載でき、尚かつ、容易に取外しができる堅固な装置であること。

2.1 車両規格等

1.	賃貸期間		納車日から60ヶ月間
2.	台数		3台
3.	納入場所		木曽岬町役場または運行委託事業者事業所（木曽岬町内又は弥富市、桑名市内）
4.	諸条件		・車検・定期点検等メンテナンスは、甲において実施する。メンテナンス指定工場がある場合は契約業者との協議により決定する。 ・任意保険は、甲において加入する。 ・リース期間満了後、再リースを希望しない場合は直ちに決定業者に返還しこれに係る費用についてもリース料に含むものとする。なお、リース期間満了後、引き続き再リースを希望する場合は、リース条件等を協議のうえ、再リースすることができることとする。

5.	諸費用		登録納車費用／自動車取得税／自動車重量税（賃貸期間内）／自賠責保険（賃貸期間内）／自動車税（賃貸期間内）／リサイクル預託金について、リース金額内に含めること。
6.	車両規格	車両種別等	【1台目】 ・車種：小型バス、マイクロバス（国産・新車） ・ミッション：AT ・車両全長：7,730mm以下 ・車両全幅：2,080mm以下 ・乗用定員：33人以上（内乗務員含む座席19以上） ※座席配置は別紙を想定しているが、契約業者との打ち合わせにより決定。 ・乗降形式：前乗り・前降り ・車体カラー：ホワイト/スカート：パープルもしくはダークブルーを想定。※契約業者との打ち合わせにより決定。 【2、3台目】 ・車種：小型バス、マイクロバス（国産・新車） ・ミッション：AT ・車両全長：6,990mm以下 ・車両全幅：2,080mm以下 ・乗用定員：29人以上（内乗務員含む座席19以上） ※座席配置は別紙を想定しているが、契約業者との打ち合わせにより決定。 ・乗降形式：前乗り・前降り ・車体カラー：ホワイト/スカート：パープルもしくはダークブルーを想定。※契約業者との打ち合わせにより決定。
7.	例示ベース車種		三菱ローザ（スーパーロングボディ）及び 三菱ローザ（ロングボディ）
8.	主要装備		ABS、エアコンディショナー、パワーステアリング、運転席SRSエアバッグ、三角停止板、フロアマット（運転席）、サイドバイザー（運転席側）消火器（固定）、ジャッキアップ棒等工具類（固定）、フルオートエアコン、

9.	特別仕様・付属品・架装等	客席	ローバックタイプ、シートベルトなし、肩握り付、肘掛付（各席通路側）
		側面窓	左右引き違い窓（車体構造上不可の部分は固定式）、グレーガラス
		後面窓	固定式、グレーガラス
		銘板類	危険物持込禁止銘板、走行中運転手話しかけ禁止銘板、運転手銘板、禁煙札、ステップ乗車注意銘板、出入口表示銘板（車内外）
		車内放送用アンプ	案内放送可能品を取付（マイクによる車内放送ができれば他の架装品機能にあってもよい）
		乗客出入口	路線用、オートドア、電動補助ステップ
		後輪巻込防止	ホイールベース間に取付
		ロービーム/ハイビーム、ポジションランプ、フォグランプ	LED 式
		室内灯	LED 式ルームランプ、客席全体を照らせること
		車外照射灯	出入口外側上部に取付
		路肩灯	LED 式、ポジション・スモール連動
		出入口照明	出入口車内上方天井に取付
		乗降中注意灯	LED 式、車両後方、バスジャック警告灯（参考 JS-424）
		補助制動灯	車両後方上部取付
		間接確認装置	光電管 一光束式取付（ドア障害物認識センサ）
		運賃箱照明	運賃箱上方天井に取付
		運転席照明	運転席上方に取付
		ルームミラー	路線用、大型品（保安基準適合品）
		サイドミラー	路線用、大型品（保安基準適合品）、左側電動格納機能付き
		アンダーミラー	左取付（保安基準適合品）
		出入口確認ミラー	出入口上方に取付
		縦握棒（スタンション）	ステンレスパイプ製、客室内に縦パイプ（クッション付）を 3 本取付
		天井握棒	ステンレスパイプ製、客室天井に立席用パイプを取付

		吊り輪	立ち席用、6 個取付
		出入口仕切	乗車者から見て左側：スタンション縦パイプ式（クッション付） 乗車者から見て右側：斜め手摺を取付
		運転席仕切	路線用、H ポール式（掲示板・パイプクッション付）を取付、広告 枠付
		運賃箱	簡易型料金箱（ゴールドキング製）、運転席と客室との間に設置
		天井換気扇	天井に 1 台取付
		乗降口確認カメラ及 びモニター	乗降口確認カメラ、モニター（クラリオン製：CJ-7800A）取付・ 接続
		ワンマンマイク	乗務員案内放送用を取付、タイピン型マイク（クラリオン製 EMA- 048）、マイクホルダー（クラリオン製 MHA-018）、マイクジャック 取付（クラリオン製 PMA-016）
		車外スピーカー	SPA-806-101 型（クラリオン製）、出入口左側に取付
		バックカメラ及びモニ ター	標準品取付
		降車合図装置	WS-A280-J1（オージ製）、停車パイロットランプ、解除 S/W、 押ボタン（20 個）、押ボタン銘板を取付
		前方方向幕	LED 行先案内板（起終点案内 2 路線分+回送+貸切+木曽岬 町等）、助手席側上方への取り付け（DWL-91F-940W・F）も しくは前方天井方向幕
		合成音声付表示器	本体取付（CA-9000A）、液晶コントローラ（CK-5000）、操作 機（RCA-148-104）、GPS（Z0007CV0）、ケーブル （Q0005CV0）、パルス変換機（CAA190510）、案内表示ソ フト・データ取込 ※現行車両利用のデータ（クラリオン製）が利用可能であるこ と。
		運賃表示器	モニター27 型（CM2751AA）前天井前方方向幕裏側相当位 置に取付※設置不可の場合 22 型、DVI ケーブル（DVIP- D05BK（5M））、マルチビジュアルガイドシステム（CA- 5400AA）料金表示、多言語表示、経由停留所表示ができるこ と ※表示内容変更について、契約業者との打ち合わせにより決定

		ダイヤ表差し	運転席付近に取付(クリップ、ランプ付)
		車体デザイン	前後左右4面に連日の運行に耐えられるシールで町キャラクターマークを計5カ所、黒文字を計52字程度の貼付けを想定。 ※別紙既存運行バス相当 詳細については、契約業者との打ち合わせにより決定
		ファイラーキャップ	キー付き
		タイヤチェーン	タイヤサイズ 205/85R16 に適合 シングル用積込 (ベース車両に適合したもの)
		室内広告枠	車内客席上部、アルミ上下枠、透明アクリル保護板、左右差込、 左右合計8ヶ所以上 ※可能な限り B4 サイズの広告が入ること。車体構造上不可の場合は契約業者との打ち合わせにより大きさ・個数を決定する。
		100V コンセント	AC100V(4口)助手席側へ取付 ※車内 wi-fi 機器及びバス ロケーションシステムスマートフォン充電に使用
		寒冷地仕様	プレヒーター
		時計	取付
			※付属品においてメーカー指定の記載があるが、同等品以上であれば可とする。 ※現在使用中の電光掲示・合成音声データ(クラリオン製)が流 用できる機器構成であること。

3. その他要件

- 3.1 年間の想定走行距離は 70,000km程度(バス3台昨年実績 68,000~72,000km)を想定。なお、主な用途は木曽岬町体育館停留所・上松永停留所から近鉄弥富駅までの運行経路区間往復及び運行委託事業者事業所での回送を想定。
- 3.2 実際の走行距離が上記の走行距離から変動しても精算等を行わないこと。
- 3.3 法定費用または諸費用が変動しても、精算等を行わないこと。
- 3.4 リース期間満了後、残存価格の精算は行わないこと。
- 3.5 本仕様書に記載されていない事項で機能上当然必要なものは装備することとし、その他疑義、不明が生じた場合は発注者の指示に従うこと。
- 3.6 保管場所は運行委託事業者事業所とする。
- 3.7 運転手は運行委託事業者運転手とする。
- 3.8 賃借する車両についての所有権は問わないが、賃貸借契約については見積人で行うこととする。

- 3.9 納車日は以下の通りとする。なお、車両種別の納車順は問わないこととする。
- 1 台目:令和8年4月1日から令和8年5月7日までの間
 - 2 台目:令和8年5月1日から令和8年6月9日までの間
 - 3 台目:令和8年6月1日から令和8年6月30日までの間
- 3.10 自動車メーカーの責による、契約不適合等(リコール等)の不具合が発生した場合は、該当車両が安全に運行できる状態となるよう協力すること。
- 3.11 受注者は、製作にあたり木曽岬町と打ち合わせを行い、下記に示す関係書類を提出し、承認を得た後に架装に取り掛かること。
- (1) 全般架装図
 - (2) 製作工程表
 - (3) 取付品等明細一覧表
 - (4) その他木曽岬町が指示する書類
- 3.12 納車時には、下記の関係書類を提出すること。
- (1) 完成架装図
 - (2) 各種取扱説明書
 - (3) その他木曽岬町が指示する書類
- 3.13 完成車両は、運輸支局が行う新規登録検査に合格の上、納入するものとし、尚かつ木曽岬町の検査に合格しなければならない。
- 3.14 本仕様書に変更を必要とする場合、又は不備が生じた場合は木曽岬町へ連絡の上、指示を受けること。
- 3.15 保証期間は、納入検査合格の日から1ヶ年とするが、保証期間後であっても構造上あるいは艤装に関わる技術上の不備により故障や欠陥が生じた場合は、受注者が無償で改修すること。

4. 見積内訳書説明書

- 4.1 見積金額は、3 台の総額及び 1 台毎の総額を賃貸期間(60 ヶ月)で除した金額(1 ヶ月)を記載すること。
- 4.2 納入期限は、完全な状態で走行できるように事務手続き及び車両の点検整備等を行った上で納入する期限とする。
- 4.3 車両の登録事務等は乙において実施、負担すること。
- 4.4 車検・定期点検等メンテナンス及び任意保険の加入は、甲で実施することとし、見積価格には含めないこと。
- 4.5 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。なお、落札決定は見積書の内容が仕様書に合致しているか確認後となる。
- 4.6 見積内訳書には町指定の用紙を用いること。また、見積提出時には見積車両のパフレット等、仕様の確認できる資料を提出すること。

5. 発注課

所在地 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地 251 番地

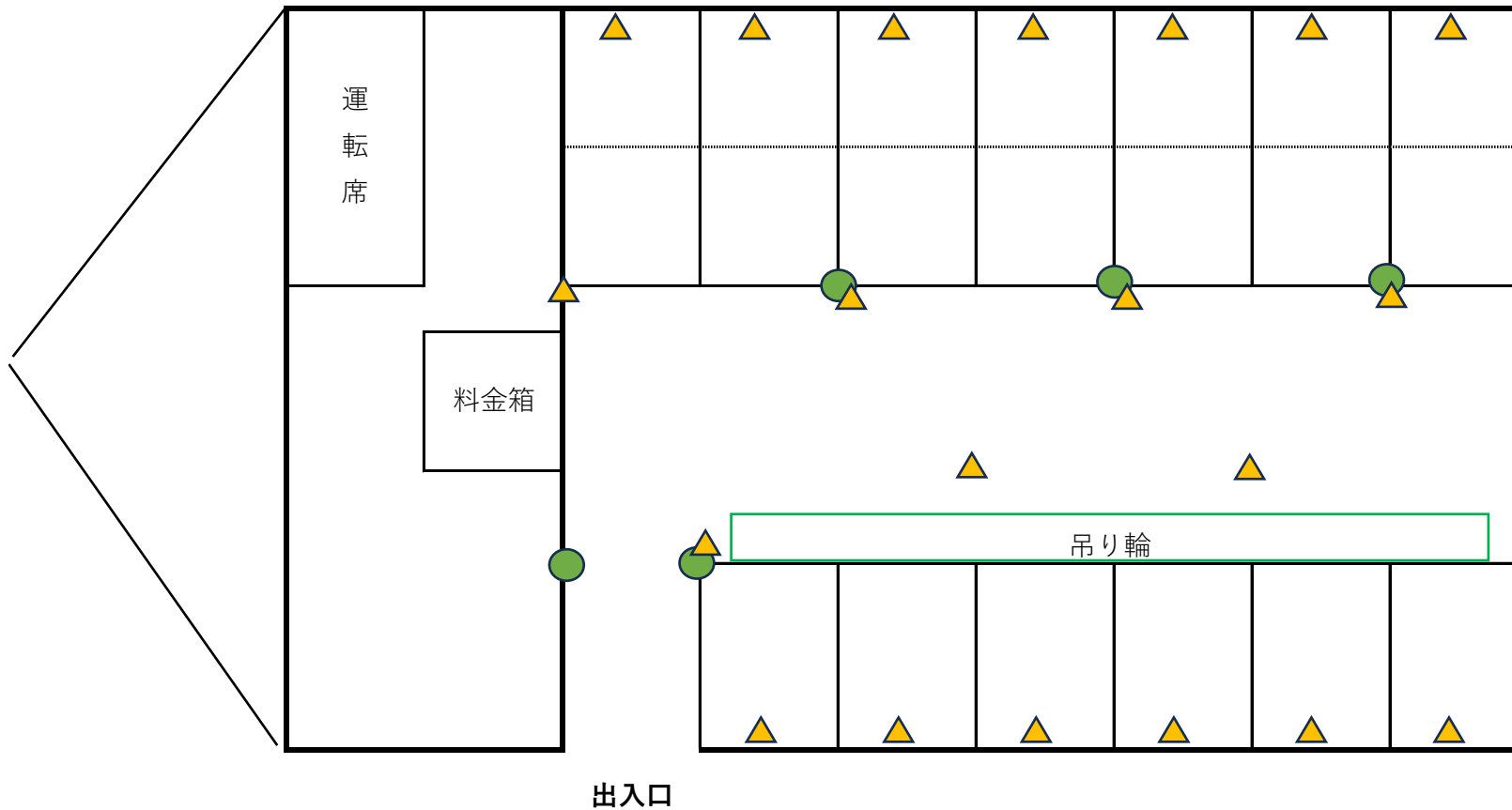
担当者 木曽岬町役場 危機管理課 山下

TEL:0567-68-6101

FAX:0567-68-3792

Mail:kikikanri@town.kisosaki.mie.jp

更新車両 座席・縦握棒・降車ボタン位置 想定



▲ 降車ボタン 20個

● 縦握棒

- ・ 二人掛け：7列 一人掛け：6列 各座席側面に降車ボタン 座席背面が布地である為座席背面にはなし
- ・ 車体全長に関わらず上記配置を想定。※例示ベース車種にて想定

現バスデザイン参考

